



社団法人 埼玉県環境検査研究協会

環境報告書

Environmental Report

2010



環境報告書2010の発刊にあたって

地域社会の環境保全に寄与するため、
社会環境活動の充実を図り、
環境に積極的に取り組む企業であり続けます。



社団法人埼玉県環境検査研究協会
会長 森田 正清

当協会では、2005年度から「環境報告書」を毎年発行し、協会が行う環境への取り組みを公表してまいりました。より多くの皆様に読んでいただけるように「見やすく、読みやすく、分かりやすく」を基本方針に毎回改良を重ねてまいりました。

本環境報告書は、協会の環境負荷を集計して公開するとともに、環境NPO法人や地域の環境擁護団体との連携や社会環境活動にも重きを置いた報告書となっております。

協会が昨年度に策定した、2010年度を初年度とする協会の中期経営計画では、厳しい経営環境のなかで協会が持続的に発展し続けるには「地域社会の発展と環境保護に積極的に取り組む」ことが不可欠であることから、環境への取り組みを重点課題に掲げております。計画では、基本方針として「協会が今後100年必要とされる法人となるために」と、事業の継続性を強く意識して、次の4項目の方針を掲げました。

経営方針 協会が今後100年必要とされる法人となるために



- 一つ お客様の期待を超えるサービスを提供し続けます。
- 一つ 地域社会の発展と環境保護に積極的に取り組みます。
- 一つ 安全で安心な働きがいのある職場環境を創造します。
- 一つ たゆまぬ成長と自己革新のためのチャレンジを続けます。

本年度も協会の事業活動に伴う環境負荷の軽減に努め、環境保全に寄与する活動を拡大していく所存です。

この「環境報告書」をもとに、皆様とより一層コミュニケーションを図り、当協会の環境活動の発展の足がかりとしていければ幸いです。

よろしくお願ひ申し上げます。

1	協会概要	1
2	事業内容	1
3	環境マネジメントシステム	2
4	環境配慮への具体的取り組み活動	3
	4-1 地球温暖化防止に向けて	
	4-1-1 エコオフィス計画	
	4-1-2 チャレンジ25	
	4-1-3 エコドライブ	
	4-1-4 低排出ガス自動車	
	4-1-5 エコライフDAY	
	4-2 グリーン購入	
	4-3 環境リサイクル活動	
5	環境情報の発信	10
6	環境社会活動	11
	6-1 環境セミナーの開催	
	6-2 環境フェアへの参加	
	6-3 環境学習	
	6-4 協会イベント開催	
	6-5 地域活動	
	6-6 エコアクション21地域事務局さいたま	
7	環境報告書2009のアンケート結果より	15
8	第三者レビュー	16



1 協会概要

団体名 → 社団法人 埼玉県環境検査研究協会

本部 埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11
西部支所 埼玉県坂戸市八幡1丁目11番34号

設立年月日 → 1972年5月20日 埼玉県知事許可

職員数 → 89名(2010年3月末日現在)



本部

西部支所

2 事業内容

測定分析

- 水質**
 - 飲料水の水質分析
 - 河川水、湖沼水、地下水、プール水及び排水等の水質分析
 - 農業分析
 - 浴槽水の水質分析
- 大気**
 - 大気汚染物質の測定
 - 環境大気調査、降下ばいじん、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害大気汚染物質等の測定
 - 煙道排ガスの測定
 - 硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、その他有害物質の測定
- 廃棄物**
 - 有害化学物質の分析
 - ごみ質組成分析
 - 焼却残渣等の分析
- 騒音・振動**
 - 工場騒音、振動(敷地境界線・発生源)の測定
 - 環境騒音(道路交通、新幹線等)の測定
- 悪臭**
 - 悪臭成分の化学分析
 - 嗅覚試験による臭気濃度等の測定
- 作業環境**
 - 作業環境の測定
 - 粉じん、特定化学物質、金属類、有機溶剤、ダイオキシン類、騒音測定
- 底質・土壌**
 - 底質及び土壌の溶出試験及び含有試験
- ダイオキシン類等**
 - ダイオキシン類測定
 - 内分泌かく乱物質(環境ホルモン)による汚染状況調査

空気環境

- 室内空気中の化学物質(シックハウス等)の測定
 - ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンなど
- 建築物の空気環境測定
- その他**
 - 生物調査
 - アスベスト測定(建材・大気)

法定検査

- 水道事業の原水、浄水の水質検査(厚生労働省登録)
- 簡易専用水道の管理についての検査(厚生労働省登録)
- 浄化槽の設置状況、維持管理状況の検査(埼玉県知事指定)
- 小規模貯水槽水道の水質検査

調査研究

- 土壌汚染調査(環境大臣指定)
- 環境アセスメント・生活環境影響調査
- 水質環境・土壌汚染・大気汚染に関する調査研究
- 各種実態調査
- 各種基本計画策定の支援
- 企業や行政のISO認証取得のためのコンサルタント(ISO9001/14001)

社会貢献

- 団体・事業への協力
- 各種催事への協力
- 環境セミナー開催
- エコアクション21地域事務局さいたま

情報提供

- 「環境ニュース」の発行
- 講演会・講習会の開催
- 講習会への講師派遣・研究発表

有資格者

技術士、環境計量士、作業環境測定士、臭気判定士、アスベスト診断士、環境カウンセラー、公害防止管理者、衛生管理者、第2種酸素欠乏危険作業主任者、ECD安全管理責任者、一般劇毒物取扱者、特別管理産業廃棄物管理責任者、有機溶剤作業主任者、2級小型船舶操縦士、測量士補、水道技術管理者、簡易専用水道検査員、浄化槽技術管理者、浄化槽管理士、浄化槽検査員、特定化学物質等作業主任者、放射線取扱主任者、ごみ処理施設技術管理者、品質マネジメントシステム審査員補、環境マネジメントシステム審査員補、OHSAS審査員補

取得外部認証



ISO9001/14001

協会は、品質及び環境の国際規格であるISO9001及びISO14001の認証を取得し、統合マネジメントシステムとして運用しています。



ISO/IEC17025

協会は、ISO/IEC17025に基づく認定試験所で、環境分野(水質)・飲料水[上水]分野(規格試験)について認定を受けております。認定範囲の詳細はご確認ください。

注 環境分野・飲料水[上水]分野 A分類の分野に相当する項目
水質・規格試験 A分類の製品・対象に相当する項目



エコアクション21

- 地域事務局名 ■ エコアクション21地域事務局 さいたま
- 認定番号 ■ 1-044
- 認定日 ■ 2007年12月1日
- 有効期間 ■ 2010年11月30日



MLAP

ダイオキシン類の極微量分析では、計量法で特別に定められた精度管理が必須事項となっています。協会は、特定計量証明事業者認定制度(通称MLAP)が始まった2002年に認定(認定番号:N-0024-01)を受けています。

3 環境マネジメントシステム

ISO14001環境マネジメントシステムは、事業活動における温室効果ガスや廃棄物の排出抑制などの環境対策と経営効率の向上を目指す負荷低減の重要なツールです。

「環境経営」を推進する協会は、役職員全員参加による環境保全活動を推進するとともに、基本指針に基づき実行計画を定め、四半期報告や内部監査によって、各部署の環境行動計画の達成状況を把握しています。さらにこれらの情報をマネジメントレビューに反映させ、組織が環境保全活動を継続的に改善していくために、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回しています。

協会は全部門で環境マネジメントシステムを認証登録しています。



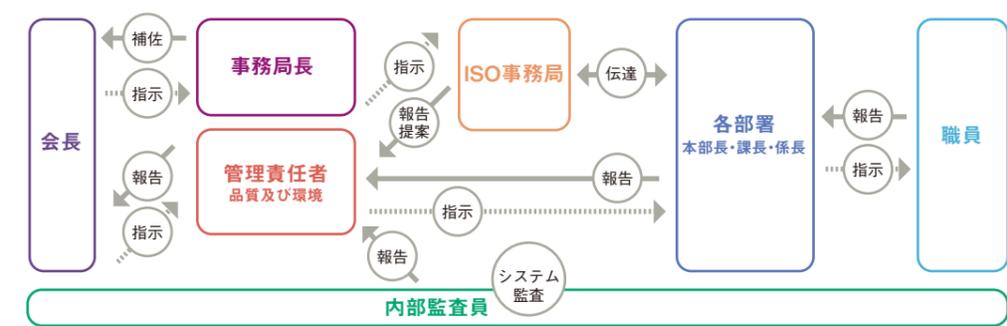
協会の環境方針は品質マネジメントシステム(ISO9001)と統合し「基本指針」として定めています。

協会は環境関連法令を遵守することはもとより自主排水基準を設定し、環境管理に取り組んでいます。

ISO14001のシステムを有効活用し定期的にチェックを行うことで、環境法令遵守状況を確認しています。

2009年度は、環境関連法規に対する違反事項はありませんでした。
また、外部からの苦情件数は0件です。

推進体制図



基本指針

- 基本理念**

社団法人埼玉県環境検査研究協会(以下「協会」という。)は、「科学的な検査及び研究のもとに、人の健康を保護し、快適な生活環境の保全を図る。」という設立の目的を踏まえて、精度と品質保証の観点から、より高い技術力の確保とサービスの向上を協会運営の基本的精神と心得て、優れた品質を創出し、顧客のニーズと期待に応えます。

また、協会は、かけがえない地球、かけがえない自然を守ることが、人類共通の最も重要な課題の一つであるとの認識に立って、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、役職員一丸となって、積極的に環境の保全と改善活動に取り組み、もって堅実で安定した運営を図ります。
- 事業推進方針**

協会は、事業を推進するにあたり、基本理念を踏まえ、以下の品質及び環境の保全に関する行動指針に基づき、マネジメントシステムを構築し、推進し、かつ、その維持向上に努めます。

 - 協会は、すべての事業活動において、品質及び環境へ及ぼす影響を的確に把握し、マネジメントシステムを実行するとともに、その有効性を評価して、定期的な見直しと継続的な改善を図る。
 - 協会は、関連する法規(法令、条例、規則及び協会が同意する協定)を遵守する。
 - 協会は、マネジメントシステムの運用を確実にするために、組織上の責任と権限及びこれらの相互関係を明確に定める。
 - 協会は、社会的責任を自覚し、試験検査機関として公正かつ適正な業務を推進する。
 - 協会は、自主的な環境保全の取り組みを進め、汚染の予防に努める。
 - 協会は、特に以下の事項について、積極的な環境保全活動に取り組む。
 - 事業に伴う廃棄物の発生の抑制に努め、リサイクルの向上を図る。
 - 電気及び自動車燃料の使用の効率化を図る。
 - 有害化学物質の管理の徹底を図る。
 - 事業所内外の美化活動に努める。
 - 協会は、この方針を役職員に周知するとともに、一般に公開する。

4 環境配慮への具体的取り組み活動

4-1 地球温暖化防止に向けて

4-1-1 エコオフィス計画

協会が事業活動を行うことにより、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスが排出されることは避けられません。そこで、協会ではエコオフィス計画を策定し協会全体で取り組む重点的取り組み内容を設定しています。この重点取り組み内容を参考に、各部署で実態に即した具体的なISO14001実行計画を策定し、協会としての温室効果ガス削減に取り組んでいます。

エコオフィス計画の重点取り組み内容

具体的な取り組み	2012年度までの達成目標
電気の使用の効率化	基準年度(2002年度)比 5%の削減の維持
自動車燃料使用量の効率化	基準年度(2002年度)比 5%の削減の維持
自動車の排気ガスの抑制	アイドリングストップ(低燃費運転)の励行 低排出ガス車両の導入
廃棄物(紙など)の発生の抑制(グリーン購入の推進)	購入物品の90%を グリーン購入とする
事業所内外の美化活動	年間9回実施

協会では、2003年度から5年間にわたる「エコオフィス計画(地球温暖化防止対策)」を実施してきました。5年間で5%削減(CO₂換算)を目標とし、その結果、5年間平均値で5.7%の削減をし、目標を達成することが出来ました。

この結果を受けて、第2次エコオフィス計画(2008~2012年度)の目標を2008年度に策定しました。

第2次エコオフィス計画の温室効果ガス削減目標

2008年度から2012年度までの5年間、
基準年度(2002年度)730,361(kg-CO₂)から、
5%削減である693,843(kg-CO₂)以下の状態を維持すること

温室効果ガス排出量算定にあたっては、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条(平成22年3月3日一部改正)の排出係数に基づきました。基準年度(2002年度)については2008年度時点のそれ以外は算定年度時点の係数を用いました。

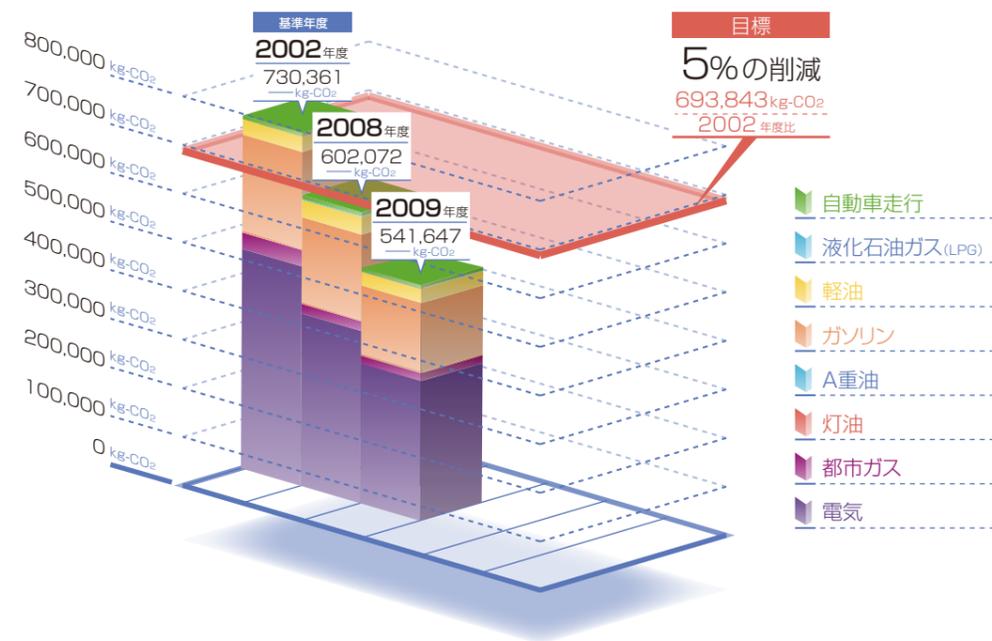
2009年度の協会事業活動に伴い排出された温室効果ガス量は、
541,647kg-CO₂でした。

これは2008年度の排出量602,072kg-CO₂と比較して11.2%の減少でした。詳細をみていくと、電気使用量による排出量が18.8%減少したこと、続いて都市ガス由来の排出量が19.9%、軽油由来の排出量が15.0%の減少したことが寄与しました。

協会の事業活動に伴い排出された温室効果ガス量の55%を占める電気使用量が減少した原因としては、エアコンの使用量が増える夏季の平均気温が2008年に比べ低かったことやリーマンショックによる景気の後退が大幅に影響しており、それに伴う事業活動が全般的に低下したためと考えられます。

このような外的要因によると考えられる大幅削減となりましたが、今後も温室効果ガス削減のための取り組みを維持・推進し、事業活動を拡大してもなお削減目標を達成することが出来るよう地球環境にやさしい活動を進めてまいります。

第2次エコオフィス計画における温室効果ガス排出量



4-1 地球温暖化防止に向けて

4-1 2 チャレンジ25

「地球温暖化」という問題解決のために2005年2月「京都議定書」が発効し、日本は2008年から2012年の5年間に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を1990年に比較して6%削減することが義務づけられました。この目標を達成するために、環境省では一般企業・団体・個人に向けて「チーム・マイナス6%」を提唱してきましたが、2010年1月より「チャレンジ25キャンペーン」を展開し始めました。

協会としても「チャレンジ25」の参加企業・団体の一員として、身近な生活の中からチャレンジしてきました。特にクールビズ・ウォームビズについては取り組み目標を設定し、全協会で行いました。

チャレンジ 25

各協会職員におけるチャレンジの内容については各ページのコラムをご覧ください。

2009年度クールビズの取り組み

チームマイナス6%事務局が推進するMY COOL BIZ～私らしく、クールビズ～（あらゆるライフシーンで、クールビズ（冷房温度28℃、ノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務、涼しく過ごすための工夫の実践など）の実践をよりいっそう推進しようという提案）を実践しました。

ポスターを各館に掲示して、協会内外に実践をアピールし外勤でノーネクタイ、ノー上着になる場合等に、クールビズバッジを付けて活動しました。

2009年度ウォームビズの取り組み

二酸化炭素の削減による地球温暖化防止の観点から、協会では平成18年度からウォームビズに取り組んでいます。

協会職員の意識の向上、地球温暖化防止への協会自身の持っている社会的使命や個々の小さな取組みの積み重ねが重要であるとの認識に立って、以下のような取組みを積極的に行いました。

1 部屋の温度調節

- 室内温度を20℃に設定する
- 各フロアに配布してある温度計を利用して、温度の偏りを知る
- 扇風機などを利用して、暖かい空気を循環させる
- ブラインドを活用する（可能な範囲で日照のあるときは開けて、無いときは閉める）
- 暖房ON/OFFのタイミングを考える（使用直前に電源ONし、なるべく使用終了10分前に電源OFFする）

2 ビジネスウェアの工夫

- チョッキ、セーターなどで重ね着をする
- “3つの首（首手足）”がしまった、冷気の侵入を防ぐウェアを着用する

3 からだを温める工夫

- 保温効果の高いインナーウェア、靴下、膝掛け、毛足の長い座布団、湯たんぽ等を使用する
- 首や足のストレッチや体操による血行促進を行う

4 電灯・換気扇・電気ポット・PC・暖房便座等の電気機器の適切な使用

- 使用しない時間は、こまめに電源OFFし、帰宅時には必ず電源OFFする
- 暖房便座は使用後に必ずフタをして保温し、温度設定は低くする

5 自動車内の暖房温度を控えめにする（暖めすぎない）



4-1 3 エコドライブ

協会では、業務上多くの車を使用することから、下記に掲げる環境にやさしい「エコドライブ」を推進・実践し、なるべく地球環境への負荷を減らす努力を行っています。

- 1 やさしい発進を心がける
- 2 車間距離は余裕を持ち、交通状況に応じた安全な定速走行を行う
- 3 停止位置を予測して、早めのアクセルオフをする
- 4 エアコンの使用を控えめにする
- 5 アイドリング・ストップ
- 6 エンジンをかけたらなるべく早く出発する
- 7 出かける前に渋滞等の情報をチェックする
- 8 タイヤの空気圧をチェックする
- 9 不要な荷物を積まないようにする
- 10 渋滞を招く、違法駐車を行わない

協会職員もチャレンジ25!

施設検査本部では検査先に比較的個人宅が多いので、営業車にはカーナビを装着。極力、無駄な走行を減らすようにしています。気分的に余裕が出ると安全運転にも繋がりますしね。



これらを実践した結果、協会が保有する自動車での燃料1ℓ当たりの走行距離は平均で11.0kmと前年並みの燃費を維持しました。このことから、燃料使用量の削減に寄与し、地球環境への負荷を少しでも減らすことが出来ました。

また2009年度からは独立行政法人環境再生保全機構の主催によるエコドライブコンテストに参加しています。2010年度からは埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、自動車由来の温室効果ガス削減に向け、さらに取り組んでいきます。

4-1 4 低排出ガス自動車

協会では、56台（うち軽自動車22台）の自動車を保有しており、そのうち、PM（粒子状物質）が測定限界以下で黒煙を全く排出せず、低NOx（窒素酸化物）であることが特徴のCNG（圧縮天然ガス）自動車とLPG（液化石油ガス）自動車をそれぞれ1台保有しています。その他のガソリン自動車およびディーゼル自動車のうち、26台は国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた車両（軽自動車を除く）となっており、低排出ガス自動車は76.5%に達しました。これからも車両更新時には低排出ガス自動車を積極的に取り入れていきます。



CNG自動車



LPG自動車

4-1 地球温暖化防止に向けて

4-1 5 エコライフDAY

埼玉県ではエコライフDAYとして、夏の1日と冬の1日の年に2回、参加者が地球温暖化防止と環境のことを考えた生活をし、簡単なチェックシートを利用してその成果によって削減できた二酸化炭素の量をまとめ、発表する取り組みを行っています。

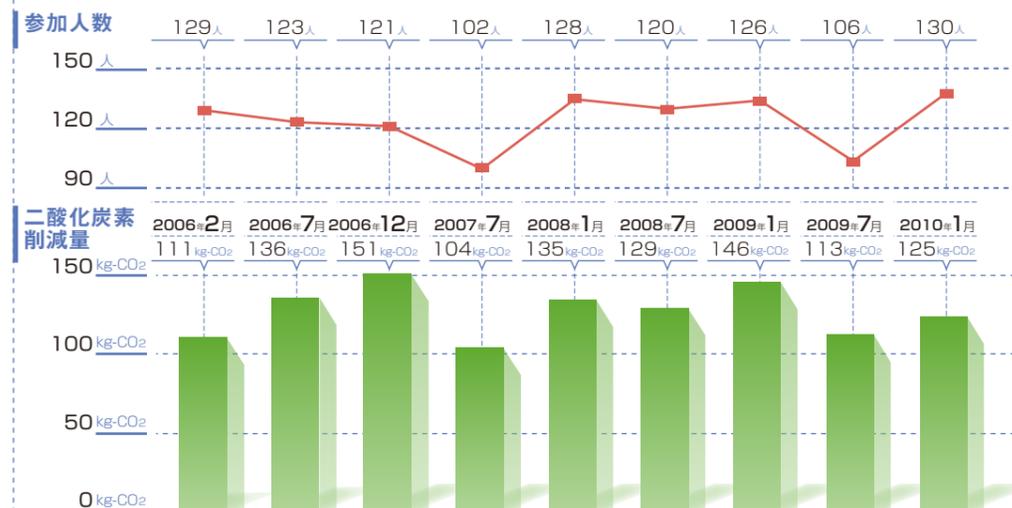
協会では2009年夏に行われたエコライフDAY2009埼玉夏のキャンペーンに106名、冬に行われた冬のキャンペーンに130名が参加しました。2回のエコライフDAYでは平均119kgの二酸化炭素を削減できたという集計結果になりました。これは一人あたりにすると約1.0kgの二酸化炭素を削減できたという結果になります。

杉の木は、1本あたり1年間に約14kgの二酸化炭素を吸収すると言われています（出典:地球温暖化防止のための緑の吸収源対策（環境省/林野庁））。つまり、1回あたりのエコライフDAYの取組で削減できた二酸化炭素の量は約8本分の杉の木が1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当するといえます。

一人あたりの二酸化炭素削減量もエコライフDAYのたびに効果が確認できていることから、今後も引き続きエコライフDAYへの参加を継続していきます。



エコライフDAYの実績は…



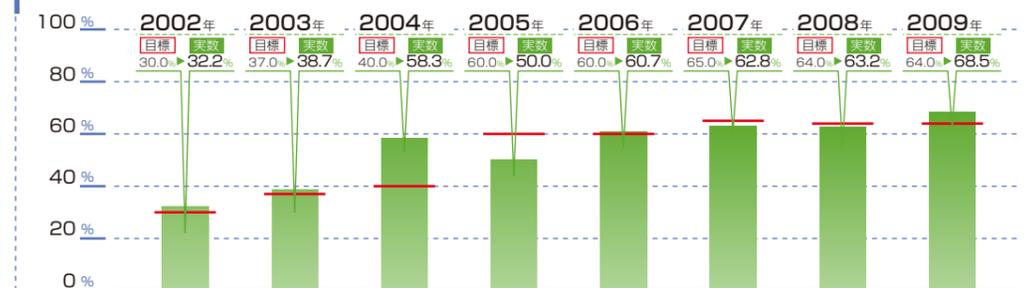
4-2 グリーン購入

2001年4月にグリーン購入法（国等による環境物品等の購入の推進等に関する法律）が施行され、国等の機関ではグリーン購入が義務づけられました。さらに地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることが求められるようになりました。

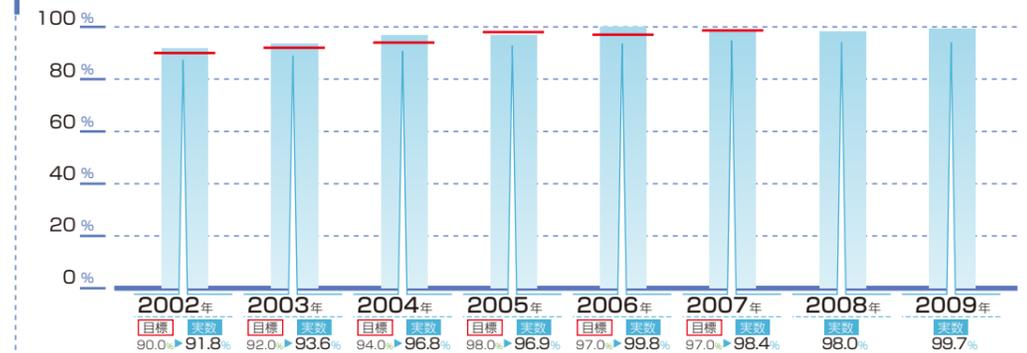
このように環境への関心が高まる中、コスト削減や温室効果ガス排出量削減にも繋がるグリーン購入を協会でも推進しています。また、ISO14001における環境目標に「廃棄物（紙など）の発生抑制」を掲げ、リサイクル用紙の利用促進に取り組んでいます。

グリーン購入法適合品とリサイクル用紙の利用割合

グリーン購入法適合品購入割合の推移



リサイクル用紙利用率の推移



**グリーン購入法適合品の購入率は、
目標である64%を上回る68.5%でした。
リサイクル用紙利用率は99.7%でした。**

今後も、購入する前にまず必要性を考慮し、購入する際には購入品目の厳選をしてグリーン購入法適合品をはじめとする環境配慮型商品の購入率を向上させることに努めていきます。

協会職員もチャレンジ25!

カーボンオフセット商品やカーボンフットプリント商品はまだ身近になってきていないかなと思います。

でも、私は日曜の朝市で地元産の野菜を購入してフードマイレージが低い食品の購入を実践しています！



5 環境情報の発信

4-3 環境リサイクル活動 廃棄物の排出抑制

事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適切に処理しなければなりません。協会で発生する廃棄物は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられ、それぞれ処理業者に委託し、適正処理をしています。測定試料を廃棄する際には、抜き取り検査を実施し、また、協会から排出される排水についても定期的に測定し、環境に影響を与えないことを確認し、排出することに心がけています。

4-3-1 事業系一般廃棄物

分析業務以外で発生する紙ごみ、段ボール箱等

片面だけ使用されたコピー用紙のうち、裏面の使用可能なものについては、裏紙として再利用し排紙の減量に努めています。また、その他の様々な廃棄物は、区分ごとの回収ボックスを設置し、ごみの分別区分一覧表の掲示により、きちんと分別廃棄を行っています。

協会職員もチャレンジ25!

採水現場には「マイボトル」に入れたお気に入りの飲み物は欠かせません。夏には冷えた飲み物を冬は暖かい飲み物を飲むというだけでなく、空きペットボトルや空き缶といったゴミを出さないということも重要なポイントですね!



4-3-2 産業廃棄物

分析工程で発生する廃液、汚泥、廃ガラス、廃プラスチック等

協会の分析は公定法に基づいており、その改正がない限り廃液や分析関連器具などの廃棄物の大幅な減量は難しい現状です。そのなかで、一部再利用可能なものとして、採水瓶などは使用目的に合った洗浄、滅菌等の工程を経て、分析上の汚染のないことを確認したうえで再利用し、廃プラスチック、廃ガラス等の減量を心がけています。



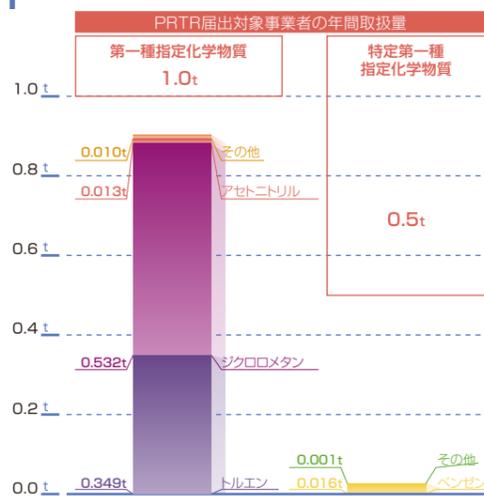
PRTR

Pollutant Release and Transfer Register

PRTRとは有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

PRTRには届出対象事業者の判定要件が定められています。協会の計量証明書は対象業種に該当し、常用雇用者数でも該当します。次に指定化学物質の年間取扱量が第1種指定化学物質は1t、特定第1種指定化学物質は0.5tと定められおり、また、埼玉県生活環境保全条例では、いずれかの化学物質の質量が0.5t以上である場合、届出が必要とされていますが、協会は0.5t未満のため届出の対象外となっています。協会の対象化学物質の発生源は試薬の購入が大半であり、2009年度の使用量の第1種指定化学物質は0.90t、特定第1種指定化学物質は約0.02tでした。

指定化学物質年間取扱量 2009年度



5-1 ホームページの公開

協会の事業活動の紹介や環境に関する様々な情報を発信しています。最新の環境ニュースや、当法人で開催しておりますISO内部監査員養成研修会の開催案内、官公庁主催イベントへの行政協力情報、協会開催イベントの紹介や、NPO法人との協働情報、環境省 環境技術実証事業の実証を行う第三者機関（実証機関）として対象技術の募集情報の発信や、エコアクション21 地域事務局さいたまの活動報告などの情報発信を定期的に行っています。今後もより利用しやすくなるよう、適宜改修を加えていく予定です。



<http://www.saitama-kankyo.or.jp>

協会ホームページ

5-2 環境ニュースの発行

環境ニュース

環境保全にまつわる今日の課題や法制度に係る解説、研究、評論および啓蒙などを中心とした定期刊行広報誌として隔月で発行しています。

2009年度には、「環境トピックス」「環境関連の法令改正情報」「環境用語解説コーナー」等、更に身近な環境情報誌としてきました。環境ニュースは埼玉県内自治体の環境関連部署、公民館などの公共施設、各種イベント等で無料配布しています。また、協会のホームページから閲覧いただくことも出来ます。



5-3 埼玉県環境関係法規集の発行

埼玉県環境関係法規集

埼玉県における環境関連の条例、規則、告示などをもれなく掲載した「埼玉県環境関係法規集（平成21年版）」を2009年8月に発行しました。

環境関係法規集は、県内の行政機関や企業の実務者などの必須アイテムとして多くの方々にご利用いただいています。



このような場面でご活用して頂いています

- ISO14001関連やエコアクション21など環境マネジメントシステム関連の資料文書として
- 環境法令などの知識取得の為の資料として
- 業務上に係わる規制・基準の変更、または新規制定の確認の資料として
- 一般の市民や事業者からの問い合わせ等の資料として

5-4 環境手帳の発行

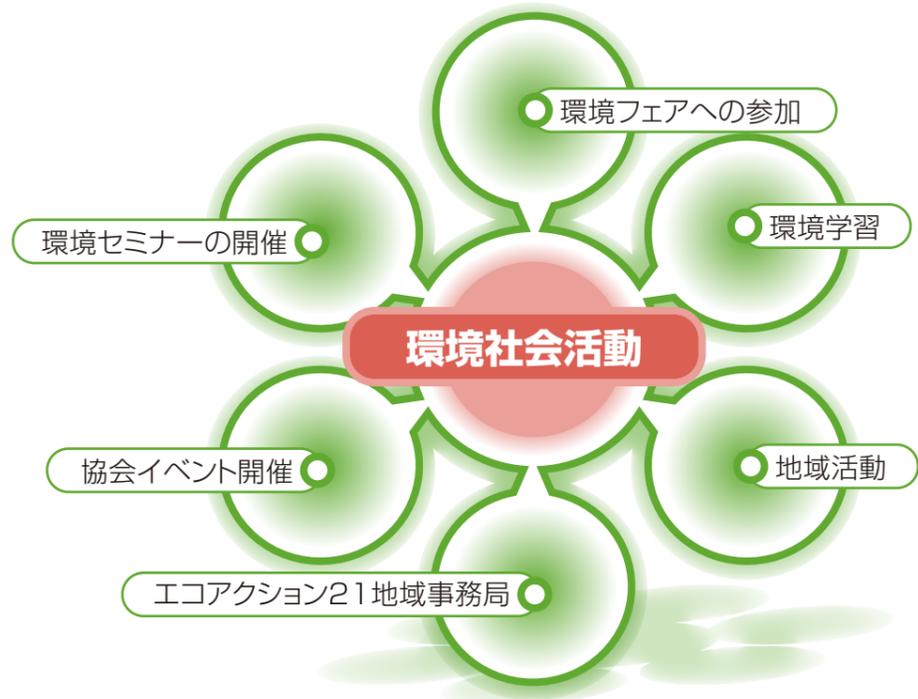
環境手帳

「環境手帳（2010年版）」を2009年11月に発行しました。表紙はネイビーブルー・ワインレッドからお選びいただけるようになりました。ワイシャツの胸ポケットに入るA6薄型のコンパクトサイズながら環境情報満載の手帳となっています。環境に興味のある方や人と違った手帳を探している方は、一度、手にとってみてはいかがでしょうか？



6 環境社会活動

協会では環境学習・教育を通し、「環境」に関して、より多くの方々に関心を抱いて頂けるように環境の情報を伝えていきます。また、地域活動を通して、地域に親しみを持ち、良き企業市民として地域とのパートナーシップを大切に、地域とともに発展することを目指します。

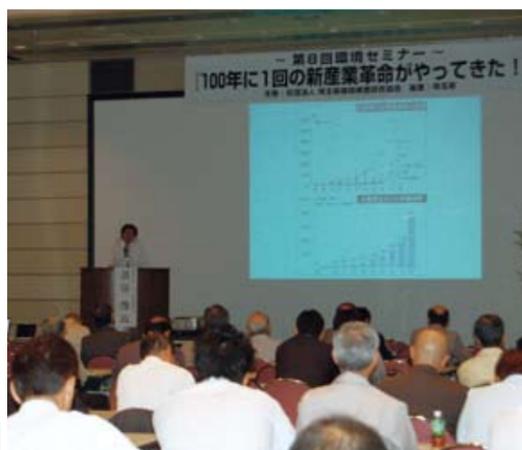


2009年度は「環境社会活動」として、上記6つに重点をおき、活動を行いました。

6-1 環境セミナーの開催

第8回目となる環境セミナーを10月14日に大宮ソニックシティ国際会議室にて「100年に1回の新産業革命がやってきた!」をテーマに2部構成で開催しました。講師として株式会社産業タイムズ社専務取締役編集局長、半導体産業新聞特別編集委員の泉谷渉氏を招き、第1部は「グリーン・ニューディール政策は700兆円の巨大市場創出」について、第2部は「環境エネルギー産業は参入チャンスが大」について興味深いエピソードを交えつつ、業界の動向やこれからの展望、各国のビジョンや戦略などを分かりやすく解説していただきました。

今回は、過去7回のアンケート結果を参考に、趣の異なるテーマ・構成とした結果、参加者の9割強の方に「良い講演だった」とご好評をいただきました。



環境セミナー

6-2 環境フェアへの参加

行政主催の環境フェアやフォーラムなどのイベントに環境啓発品の提供、パネルの展示、職員の派遣などを行いました。

2009年度に参加した主な環境フェアとしては、10月3日ふじみ野市環境フェア、10月10日の第10回東松山環境フェア、10月23日、24日の第9回さいたま市環境フォーラム、11月2日、3日のストップ温暖化SAITAMAフェア、11月15日の栗橋やさしさ・ときめき祭などがあります。

2010年度も積極的に参加を予定しております。お近くの街でお見かけした際には是非とも立ち寄り下さい。



東松山環境フェア



さいたま市環境フォーラム

6-3 環境学習

2009年度は7月に社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会及び特定非営利活動法人環境サポート埼玉と協働で坂戸市内の小学生を対象に「いきいき坂戸 水辺環境教室」を開催しました。魚類調査、底生生物調査、水質調査といった体験型学習を通じて環境問題に対する意識を高めてもらいました。

更に、屋外の体験型学習から屋内会場に移動する際にはごみ拾いを行い、ごみ問題や地域活動・ボランティア活動に対する理解も深めてもらいました。



いきいき坂戸 水辺環境教室 魚類調査



いきいき坂戸 水辺環境教室 水質調査

6-4 協会イベント開催 県民の日協賛イベント 環境わくわく体験

協会では地域住民の方々との交流と、子どもたちが楽しみながら学べるような体験型学習や環境に配慮した活動方法の紹介、地球問題に対して分かりやすく解説を行うイベントとして、2006年から「環境わくわく体験」というイベントを協会本部敷地内で実施してきました。2009年度は県民の日協賛イベントとして県民の日である11月14日に実施しました。あいにくの雨模様ではありましたが、120人近い親子が参加しました。

イベント内容としては、サイエンスショーを通して少しでも科学に興味を持ってもらいたいという希望をこめ「スーさんのサイエンスショー」を始め、紫外線感応ビーズを使った「色が浮き出る携帯ストラップを作ってみよう」、2008年度も好評であった使用済み牛乳パックを利用した「紙トンボを作ってみよう」、放射温度計を利用した「はかって何℃」そしてCODバックテストを用いて水質検査を行う「身近な水を調べてみよう」などを実施しました。



「スーさんのサイエンスショー」コーナー



「色が浮き出る携帯ストラップを作ってみよう」コーナー

6-5 地域活動

6-5-1 彩の国ロードサポート活動

西部支所（坂戸市）では、埼玉県が2002年にスタートさせた「彩の国ロードサポート（埼玉県道路里親制度）」に参加しています。12月、1月、3月を除く毎月最終週の月曜日に行っている県道39号線周辺の清掃美化活動を通して地域との交流を図り、快適で美しい彩の国の道路環境づくりに協力しています。



6-5-2 美化活動

本部（さいたま市）では、12月、1月、3月を除く毎月最終週の月曜日に全職員が参加して協会施設周辺や県道56号線をはじめとする周辺道路、近隣住宅周辺を中心に清掃美化活動を実施しています。



6-6 エコアクション21地域事務局さいたま



特に中小事業者の環境への取り組みを応援しています

今、地球規模での環境課題を背景に、「最適生産、最適消費、最小廃棄」の社会である「持続可能な循環型」の社会経済システムへの転換が求められています。そのためには、事業者、消費者、行政など全ての立場の方々が主体的に環境への取り組みを行う必要があります。とりわけ、社会経済活動の主要な部分を担う事業者は、業種・規模を問わず積極的な取り組みを行う必要があります。

エコアクション21は、環境省が立ち上げた事業者の環境マネジメントシステムの第三者審査による認証・登録制度です。これは企業などが、「法規制があるからやむを得ず環境に配慮する」というのではなく、経営者の意思により、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量の削減に取り組む、環境経営を認証する仕組みです。

エコアクション21地域事務局さいたまでは、事業者からエコアクション21認証登録のための審査の申し込みを受けると、直ちに審査人を選び、書類を確認するなど必要な手続きに取りかかります。審査人による現地審査が終わった後、審査報告書を精査して、認証の可否をエコアクション21地域判定委員会に諮ります。



エコアクション21 地域事務局さいたま地域判定委員会

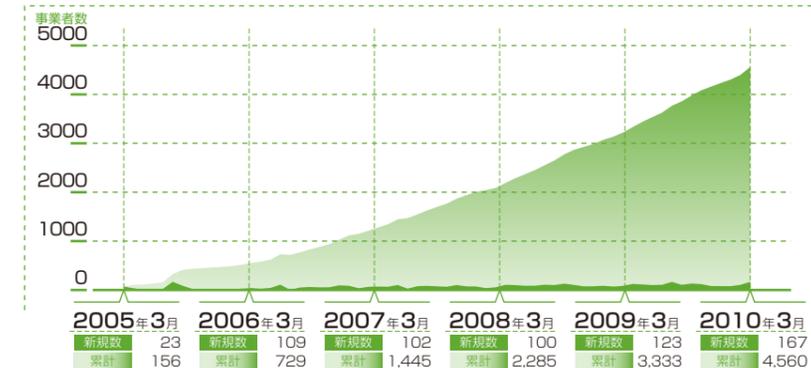
エコアクション21認証・登録制度を社会に普及するため、エコアクション21地域事務局さいたまは、さいたま市、川越市及び財団法人埼玉県中小企業振興公社と協力して「エコアクション21認証登録研修会」を開催（無料）し、事業者の皆様の取り組みを応援しました。研修会は事前の説明会を含め各5回開催しました。参加事業者の皆様は、毎回研修会終了時に出される宿題を、次の回までに仕上げることを求められます。大変ですが、研修が終わったときには、概ね社内のシステムの課題が見えるようになり、取り組みにも一層力が入っていきます。



エコアクション21 認証登録研修会

協会は、「エコアクション21地域事務局さいたま」として、エコアクション21認証・登録制度を支えています。

認証・登録事業者数の推移



埼玉県内の認証登録事業者は125社（2010年3月末現在）、全国では4560社が認証を取得

7 環境報告書2009のアンケート結果より

2009年5月に発行された「環境報告書2009」では環境報告書をよりよいものにするためにアンケート葉書を本文中に折り込み、読者の皆さまから忌憚のないご意見・ご感想をいただきました。

2009年度の環境活動では、皆さまからいただいたご意見を反映して活動してまいりましたが、ご意見の一部をご覧いただければと思います。

設問

1 環境報告書2009をご覧いただき、改善が必要だと思われた内容はありますか？

ご意見

- 環境に配慮した施設などは無いのですか？
- アンケートはハサミで切るのは手間なので、ミシン目を入れて欲しい。
- 字が小さくて多い。
- グラフなど情報が多すぎて分かりづらいところがある。

設問

2 環境報告書2009をご覧いただき、当協会の環境に対する活動をどの様に評価されますか？

ご意見

- 環境フェア、環境学習、協会イベントを行うことで人々の環境に対する意識向上をさせる試みが素晴らしい。
- 様々な取り組みを行っていることは評価できる。
- 継続的に環境報告書を発行していることは評価できる。
- イニシャルコストがかかっても屋上・壁面緑化といった活動に取り組んでみては如何でしょうか？活動は少し不十分であると思います。

設問

3 その他ご意見・ご感想がありましたらお聞かせください。

ご意見

- 環境に優しくするにはより安い紙にしてはどうでしょうか？あるいは電子ファイルのみとするのはどうでしょうか？

取り組み成果の推移	第1次 エコオフィス 計画					第2次 エコオフィス 計画	
	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
○ 二酸化炭素排出量の削減比	9.1%	6.9%	2.2%	6.2%	16.1%	17.6%	25.8%
○ 電気使用量の削減比	7.1%	7.2%	1.8%	4.4%	20.8%	21.5%	33.9%
○ 車両燃料使用量の削減比	9.5%	2.0%	0.2%	5.5%	8.1%	8.1%	9.1%
○ 低排出ガス自動車導入比	32.1%	43.0%	62.5%	56.1%	63.9%	72.2%	76.5%

注「削減比」は基準年度(2002年度)に対する比率を示します
第1次エコオフィス計画の排出量・使用量は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条(平成22年3月3日一部改正)の排出係数一覧表に基づき再計算を行いました

8 第三者レビュー

外岡 豊様



埼玉大学経済学部社会環境設計学科 教授
Imperial College London, 西安交通大学, 大連理工大学 客員教授
エコステージ研究会埼玉地区理事長
エコアクション21地域事務局さいたま運営委員
埼玉県地球温暖化対策専門委員会委員
埼玉県環境影響評価技術審議会委員
日本建築学会地球環境委員会委員、他
専門は環境政策、とくに気候変動対策

最近では多くの企業が環境報告書やCSR(企業の社会的責任)報告書を発表するようになってきました。しかし何のために何を誰に向かって報告しているのかということ、実は作る側も読む側もなんとなくあいまいで、通常、環境報告書の中身は、あれやこれや、こんなに前向きに取り組んでいます、と言う報告であって、読む側は、環境報告書を作成しているだけでとりあえずプラス点を与えて、内容を厳しく吟味することは少ないのではないのでしょうか。

当協会の『環境報告書』を拝見して、実行できそうなことは、すでにいろいろと取り組まれて来たことがよくわかりました。何度かの発行経験から伝え方についても様々な工夫を重ねて今年度版も起草されたのであらうと思われる。基本的には高い及第点の報告書と御見受けしましたが、「よくやっています」、「問題はありません」だけでは第三者意見として何の貢献にもならないので、何かないかと頭をひねりました。そこで思い当たったことはこの協会が普通の企業とは全く違う極めて特殊な存在であることです。業務内容そのものが環境貢献を目的としているのですから、できがよくて当然などと言うつもりは全くありませんが、あえて厳しく評価すると環境が本業の組織なのに期待した何か欠けているような、やや迫力が弱い印象を感じました。それは肝心な本業の環境貢献について報告されていないからなのだろうと思いましたが。様々な環境測定分析など事業内容そのものの実績が、「こんなに環境によいことをたくさんやりました」と報告されるべき事項からなっているはずですが。しかしこの報告書は事業報告ではないので、本業業務活動の大きな環境貢献には触れずに普通の企業と同じような様式の環境報告書をまとめているので、本業業務のうち、測定分析、法定検査、調査研究の実績はこの環境報告書ではふれていません。一方で社会貢献、情報提供の活動はこの報告書に含まれています。この報告に含まれている内容は多くわけて4種類あり、(1)環境取り組み姿勢の指針表明、(2)本業の事業内容のうち社会貢献と情報提供に関する部分、(3)一般企業と同様の環境マネジメント、グリーン購入、リサイクル推進、省エネルギーなど、(4)エコライフDAYのような職員が参加した活動、これらを説明することでこの報告書が構成されているようです。なお本年度の報告書では行政への協力ということは表だって書いてありませんが、とくに県の環境行政への側面的協力も当協会の大きな環境貢献と言えるでしょう。

おそらく一般企業の環境報告書の書き方に引きずられたまとめ方になっているのらうと思いましたが、当協会は組織の本業が環境関係なので、それを踏まえた独自の環境報告書であってよい、環境測定分析や調査研究の実績も含めた報告書にすれば、おのずとさらに迫力ある報告書になるのではないのでしょうか。

私自身の専門分野からひとつあえて注文をつけさせていただくと温室効果ガス排出量の評価は総量だけでなく従業者事務所労働1人日当、あるいは事務所勤務時間1人時当で評価すると事業活動量の変動に影響されずに省エネルギーなどによる削減効果を客観評価できます。簡単ではないですが試算していただけるとおもしろいと思いました。



社団法人 埼玉県環境検査研究協会

本部

〒330-0855

埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11

TEL. 048-649-1151 〔代表〕

FAX. 048-649-5493

<http://www.saitama-kankyo.or.jp>

西部支所

〒350-0223

埼玉県坂戸市八幡1丁目11番34号

TEL. 049-284-2911

FAX. 049-284-2922



この印刷物は、地球にやさしい
「FSC認証紙」と「植物性大豆油インキ」を
使用しています。